

「当たり前と思っていることに 疑問を持つことが差別解消への第一歩！」②

☎ 市教育委員会生涯学習人権課 ☎686・8803
市役所人権推進課 ☎684・1148

以前、クレヨンや絵の具、色鉛筆の色に「肌色」という呼び名がありました。使う側も何の疑問も持たず、日本人の皮膚の色をイメージする色として「肌色」という呼び名を使っていました。

しかし、世界には、いろんな肌の色をした人がいて、日本人の肌の色も一人ひとりみんな違ってきます。こうしたことから、今では、人権の視点から「うすだいたい」、「ライトオレンジ」、「パールオレンジ」などに呼び名が変更されています。



現代社会は、国際化が進展し、多くの外国人が日本で暮らしています。世界には、多様な言語、文化、習慣があり、肌の色が一人ひとり違うように、ものごとの価値観や考え方もそれぞれ違ってきます。そうした「違い」を私たちは認め合うことができているでしょうか。無理解や偏見によって、外国人が不当な扱いを受けるといった問題が今なお起こっています。

偏見や差別のない社会の実現に向けて、同じ地域

に暮らす人間として、多様な文化や習慣などの違いを互いに理解し、認め合って、互いの人権を尊重していくことが大切です。



人権問題を正しく知り学びましょう

市教育委員会生涯学習人権課では、人権啓発のDVDなどを貸し出しています。

また、地域やグループなどで人権問題の学習をする際には、講師を派遣していますので、お気軽にご相談ください。